

平成26年第1回奥多摩町議会定例会 会議録

1 平成26年3月11日午前10時00分、第1回奥多摩町議会定例会が奥多摩町議会議場に招集された。

2 出席議員は次のとおりである。

第1番	石田 芳英君	第2番	宮野 亨君	第3番	高橋 邦男君
第4番	原島 幸次君	第5番	杉村 良一君	第6番	村木 征一君
第7番	師岡 伸公君	第8番	酒井 正利君	第9番	須崎 眞君
第10番	竹内 和男君	第11番	清水 典子君	第12番	前田 悦男君

3 欠席議員は次のとおりである。

なし

4 会議事件は次のとおりである。

別紙本日の『議事日程表』のとおり

5 職務のため出席した者は次のとおりである。

議会事務局長 原島 肇君 議会係長 浅見 隆久君

6 地方自治法第121条の規定による出席説明員は、次のとおりである。

町 長	河村 文夫君	副 町 長	加藤 一美君
教 育 長	栃元 誠君	企画財政課長	若菜 伸一君
企画財政課主幹	天野 成浩君	総 務 課 長	井上 永一君
住 民 課 長	宮田 昭治君	福祉保健課長	清水 信行君
観光産業課長	原島 滋隆君	地域整備課長	須崎 政博君
教 育 課 長	守屋 吉彦君	会 計 管 理 者	清水 明君
病 院 事 務 長	河村 光春君		

平成26年第1回奥多摩町議会定例会議事日程[第3号]

平成26年3月11日(火)

午前10時00分 開議

会 期 平成26年3月4日～3月17日(14日間)

日程	議案番号	議 案 名	結 果
1	---	議長開議宣告	---
2	議案第15号	平成25年度奥多摩町一般会計補正予算(第4号)	原案可決
3	議案第16号	平成25年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決
4	議案第17号	平成25年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決
5	議案第18号	平成25年度奥多摩町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	原案可決
6	議案第19号	平成25年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	原案可決
7	議案第20号	平成25年度奥多摩町介護保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決
8	議案第21号	平成25年度奥多摩町下水道事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決
9	議案第22号	平成25年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計補正予算(第2号)	原案可決

(午前10時05分 散会)

午前10時00分 開議

○議長（前田 悦男君） 皆さん、おはようございます。

直ちに本日の会議を開きます。本日の日程は、お手元の配付のとおりであります。ご協力のほどをよろしくお願いいたします。

これより、議案審議に入ります。日程第2 議案第15号 平成25年度奥多摩町一般会計補正予算（第4号）、日程第3 議案第16号 平成25年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計予算（第3号）、日程第4 議案第17号 平成25年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計補正予算（第3号）、日程第5 議案第18号 平成25年度奥多摩町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）、日程第6 議案第19号 平成25年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、日程第7 議案第20号 平成25年度奥多摩町介護保険特別会計補正予算（第2号）、日程第8 議案第21号 平成25年度奥多摩町下水道事業特別会計補正予算（第3号）、日程第9 議案第22号 平成25年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号）、以上8件を一括して議題とします。

本件については、去る3月4日、連合審査会に審査が付託され、3月6日に既に審査が終了しております。連合審査会においては、全ての議案が原案のとおり可決すべきものと決定され、かつ全委員に起立をいただいております。よって、ただいま上程の全8議案については討論を省略し、一括して採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田 悦男君） ご異議なしと認めます。よって、議案第15号から議案第22号までについては一括して採決します。

日程第2 議案第15号 平成25年度奥多摩町一般会計補正予算（第4号）から日程第9 議案第22号 平成25年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号）までの8議案について、原案に賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（前田 悦男君） 起立多数であります。よって、議案第15号から議案第22号までの全8議案については、原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全て終了しました。

お諮りします。次の本会議の予定は3月17日となっておりますので、明日3月12日から3月16日までの5日間は休会にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（前田 悦男君） ご異議なしと認めます。よって、明日3月12日から3月16日

までの5日間は休会とすることに決定しました。

なお、本会議4日目は3月17日午前10時より開議しますのでご承知おきください。

本日はこれにて散会します。大変ご苦労さまでした。

午前10時05分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

奥多摩町議会議長

奥多摩町議会議員

奥多摩町議会議員